

生衛 やまがた

第213号

編集・発行 公益財団法人 山形県生活衛生営業指導センター
〒990-0033 山形市諏訪町2丁目1番60号
☎(023)623-4323(代) <http://www.seiei.or.jp/yamagata/>



令和元年度 第1回評議員会

(公財)山形県生活衛生営業指導センター令和元年度第1回評議員会が6月25日(火)15時より山形国際ホテルにて山形県生活衛生同業組合団体協議会総会と合同で開催されました。

議事については第1号議案平成30年度収支決算書の承認、第2号議案令和元年度基本財産の担保提供(案)の承認、第3号議案役員の辞任及び選任(案)の承認について、及び報告事項の平成30年度事業報告、令和元年度事業計画、令和元年度収支予算書及び同収支補正予算書についてすべて承認されました。

なお、第3号議案の役員の辞任及び選任につきましては下記のとおりとなります。

◆理 事◆

【辞任】鈴木雄司(山形県鮭商生活衛生同業組合)

→【就任】飯沢徹(山形県鮭商生活衛生同業組合)

【辞任】保科仁(山形県生活衛生営業指導センター)

→【就任】阿部勝行(山形県生活衛生営業指導センター)



令和元年度（公財）山形県生活衛生営業指導センター役員紹介

（公財）山形県生活衛生営業指導センター役員名簿

令和元年 7 月 16 日現在

所属生活衛生同業組合	理 事	評 議 員	監 事
山形県理容生活衛生同業組合	富 樫 憲 雄	伊 藤 和 幸	池 田 均
山形県美容業生活衛生同業組合	○小 山 幸 子	桑 原 通 夫	
山形県クリーニング業生活衛生同業組合	鈴 木 由 光	佐 藤 廣 治	
山形県興行生活衛生同業組合	吉 村 和 文	藤 木 英 司	
山形県麺類飲食業生活衛生同業組合	◎矢 萩 長 兵衛	寺 崎 利 彦	
山形県旅館・ホテル生活衛生同業組合	佐 藤 信 幸	須 藤 信 晴	
山形県食肉生活衛生同業組合	吉 田 昌 弘	工 藤 一 美	中 嶋 武 司
山形県料理飲食業生活衛生同業組合	新 関 芳 則	揚 妻 礼 悦	
山形県鮨商生活衛生同業組合	飯 沢 徹	吉 田 秀 行	
山形県喫茶飲食生活衛生同業組合	佐 藤 文 昭	延 本 栄 澤	
山形県社交飲食業生活衛生同業組合	○丹 野 健 一	佐 竹 美 津 男	
(株) 国民政策金融公庫国民生活事業統轄	早 川 博 泰		
(公財) 山形県生活衛生営業指導センター	阿 部 勝 行		
(公財) 山形県生活衛生営業指導センター	◇太 田 泉		

注：◎理事長 ○副理事長 ◇常務理事

組合員の皆様へ

組合の組織強化拡大と業界発展のため

組合加入の呼びかけをお願いします！

生活衛生同業組合は、生衛法（衛生施設の改善向上と経営の健全化等を通じて、衛生水準の維持向上を図り、国民生活の安定に寄与することを目的とした法律）に基づく営業者の自主的な活動団体で、次のような活動を実施しています。

加入のメリット

- ★日本政策金融公庫で有利な金利・返済期間・借入金額での融資や無担保、無保証人の融資制度が利用できます。
- ★融資、経営、税務、労務、衛生等の経営相談が受けられます。
- ★研修会、講習会に参加することにより広く知識の習得ができます。
- ★各種の業界情報が迅速に入手できます。
- ★組合の取り扱う各種共済や保険制度に加入し、万一に備えることができます。
- ★県内の組合や行政、他団体、組織との人的ネットワークづくりができ、経営に生かすことができます。
- ★カラオケなどの音楽著作権使用料の割引が受けられます。（一部組合）
- ★各種の表彰制度（知事、大臣等）が受けられ、社会的な信用もアップします。

《各同業組合の事業等については直接組合事務局へお尋ねください》

組合名	所在地	TEL
山形県理容生活衛生同業組合	〒990-0834 山形市清住町 3-2-65	023-645-3525
山形県美容業生活衛生同業組合	〒990-0053 山形市薬師町 1-4-25	023-641-5222
山形県クリーニング業生活衛生同業組合	〒990-2412 山形市松山 3-14-69 エフエム山形 3 階	023-641-5128
山形県興行生活衛生同業組合	〒990-0885 山形市嶋北 1-2-2	023-682-7224
山形県旅館ホテル生活衛生同業組合	〒990-8570 山形市松波 3-2-12	023-622-4891
山形県麺類飲食生活衛生同業組合	〒990-2412 山形市松山 3-14-69 エフエム山形 3 階	023-632-5246
山形県食肉生活衛生同業組合	〒990-2447 山形市元木 3-1-22	023-622-4355
山形県料理飲食業生活衛生同業組合	〒990-0042 山形市七日町 4-6-16	※詳しくは指導センターまで
山形県鮨商生活衛生同業組合	〒990-2412 山形市松山 3-14-69 エフエム山形 3 階	023-622-2918
山形県喫茶飲食生活衛生同業組合	〒990-2412 山形市松山 3-14-69 エフエム山形 3 階	023-624-2018
山形県社交飲食業生活衛生同業組合	〒990-2412 山形市松山 3-14-69 エフエム山形 3 階	023-631-8364

◇クリーニングは S マークのお店で◇



山形県鮭商生活衛生同業組合 理事長就任のごあいさつ

山形県鮭商生活衛生同業組合

理事長 飯 沢 徹

今年度より前鈴木理事長の後を引き継ぎ理事長に就任いたしました。微力ながら業界発展のため専心努力いたす所存でございますので、生衛組合の皆様にはこれまで以上のご支援ご協力を宜しくお願い致します。

令和元年度 経営特別相談員名簿

各組合には、山形県知事の委嘱を受けた経営特別相談員がおり、組合員のお店の衛生・経営・融資・税務・経理・労務などに関する相談を承っております。

地域の相談窓口として、県内各地区に59名の経営特別相談員を配置しておりますので、組合員の皆様はお気軽にご相談ください。

詳しくは、各生活衛生同業組合にお尋ね下さい。

所属	特相員氏名	地区	所属	特相員氏名	地区	所属	特相員氏名	地区	
理容 10名	齊藤 尚子	山形市	美容 15名	鈴木 則子	米沢市	麺類 10名	小形 秀勲	白鷹町	
	菊池 君義	西村山郡		大場 美紀	上山市		後藤 伸一	鶴岡市	
	佐藤 秀樹	庄内町		原田 豊子	尾花沢市		高橋 秀幸	新庄市	
	門脇 秀樹	村山市		佐藤 辰也	酒田市		古山 裕喜	米沢市	
	清水 啓一	山形市		深瀬 直実	山形市		渡部 政一	鶴岡市	
	松田 通	西村山郡		伊藤 芙蓉子	山形市		鹿野 高志	山形市	
	佐藤 俊一	新庄市		小関 昭彦	南陽市		西田 哲也	山形市	
	菅原 満	遊佐町		興行 1名	藤木 英司		山形市	遠藤 英宏	米沢市
	齋藤 隆之	鶴岡市		旅館 1名	岡崎 晃子		山形市	丸山 英一	酒田市
	庄司 孝久	山形市		食肉 3名	鈴木 正彦		山形市	吉田 秀行	山形市
西村 晃一	鶴岡市	高橋 勝幸			山形市	佐々木千秋	山形市		
東海林義之	天童市	工藤 秀彌			鶴岡市	大木 明彦	白鷹町		
山岸 礼子	南陽市	麺類 10名		鈴木 茂隆	山形市	延本 榮澤	山形市		
志田 俊雄	長井市			山川 和洋	山形市	菅原 二郎	山形市		
奥山 伸	金山町			山川 純司	山形市	栗田 進	山形市		
小山 利夫	山形市		庄司 孝	上山市	佐藤 孝一	天童市			
渡部 亮	遊佐町		清野 善弘	天童市	大山加奈子	山形市			
桑原 通夫	山形市		榎本 厚	尾花沢市	長谷川 司	酒田市			
芦野 和子	村山市		石垣 洋平	酒田市	北原 慎也	米沢市			
佐藤美佐子	寒河江市		富沢 吉璋	米沢市	合計	59名			

カンピロバクターによる食中毒にご注意を

鶏肉の半生または加熱不足の料理によるカンピロバクター食中毒が全国的に発生しています！！
適切に取り扱い、十分な加熱調理を行って安全な食生活を送るようにしましょう。

症状・特徴

- 下痢、腹痛、発熱、嘔吐、頭痛、倦怠感などの症状。(食べてから1～7日程度で発症。)
- 感染して数週間後に「ギラン・バレー症候群」を発症すること。
(ギラン・バレー症候群：手足の麻痺、顔面神経麻痺、呼吸困難などを起こす。)



発生状況

- 細菌性食中毒の年間発生件数においてワースト1位です。(年間約300件、患者数約2,000人)

「新鮮＝安全」ではありません

食鳥処理後の鶏肉でカンピロバクターが見つかる割合
67.4% (91/135 検体)

平成14～16年度厚生労働科学研究報告
「食品製造の高度衛生管理に関する研究」

予防方法について

- 中心部まで十分に加熱しましょう！(中心部を75℃で1分以上)
- 食肉は他の食品と調理器具や容器を分けて、処理・保管しましょう！
- 食肉を取り扱った後は十分に手を洗ってから他の食品を取り扱きましょう！
- 食肉に触れた調理器具などは使用後に消毒・殺菌をしましょう！

山形市保健所 生活衛生課
〒990-8580 山形市城南町1-1-1
霞城セントラル4階
Tel: 023-616-7280
Fax: 023-616-7282

◇一般飲食・めん類飲食はSマークのお店で◇



生活衛生同業組合の組合員のみなさまへ 融資のご案内

日本政策金融公庫 国民生活事業は、設備資金や運転資金のご融資を通じて、みなさまの事業のお手伝いをしています。

取扱い融資制度の例

資金名	振興事業貸付(注1)	生活衛生改善貸付
ご利用 いただける方	振興計画の認定を受けている生活衛生同業組合の組合員であって、生活衛生関係の事業を営む方	生活衛生関係の事業を営んでおり、生活衛生同業組合等の実施する経営指導を受けている小規模事業者(注2)であって、生活衛生同業組合等の長の推薦を受けた方
ご融資額	設備資金:1億5,000万円以内 ~7億2,000万円以内(注3) 運転資金:5,700万円以内	2,000万円以内
ご返済期間	設備:20年以内[うち据置期間2年以内](注4) 運転:7年以内[うち据置期間2年以内]	設備:10年以内[うち据置期間2年以内] 運転:7年以内[うち据置期間1年以内]
利率(年)	基準利率、特別利率A・B・C・J	特別利率F

(注1)ご利用にあたっては、振興計画の認定を受けている生活衛生同業組合の長(組合の長から委任を受けた支部長および理事を含みます。)が発行する「振興事業に係る資金証明書」が必要となります。

(注2)常時使用する従業員が5人(旅館業および興行場営業は20人)以下の会社または個人

(注3)業種によって異なります。

(注4)訪日外国人旅行者対応に必要な設備資金であって、店舗・宿泊施設の新設および増改築にかかるものについては、30年以内。

※お使いみち、ご返済期間、担保の有無などによって、異なる利率が適用されます。

※審査の結果、お客さまのご希望に沿えないことがあります。

くわしくは、当社ホームページ<https://www.jfc.go.jp/>をご覧ください。支店の窓口までお問い合わせください。

事業資金相談ダイヤル
(行こうよ! 公庫)
0120-154-505
※電話番号のお掛け間違いにご注意ください
(受付時間: 平日 9時~19時[国民生活事業])



山形支店 〒990-0042 山形市七日町3-1-9(山形商工会議所会館)
Tel 023-642-1331
米沢支店 〒992-0045 米沢市中央4-1-30(米沢商工会議所会館)
Tel 0238-21-5711
酒田支店 〒998-0036 酒田市船場町1-1-2
Tel 0234-22-3120

(k1037) (2019.4)